

令和5年度概算要求について

～地域脱炭素に関する令和5年度概算要求等に関する説明会～

令和4年9月27日

経済産業省北海道経済産業局

e-mail:hokkaido-shigen@meti.go.jp

1. 省エネ

参考：

(一財) 省エネルギーセンター
<https://www.eccj.or.jp/>

(一社) 環境共創イニシアチブ
<https://sii.or.jp/>

(一社) 次世代自動車振興センター
<http://www.cev-pc.or.jp/>

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **9.0 億円** (8.0 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

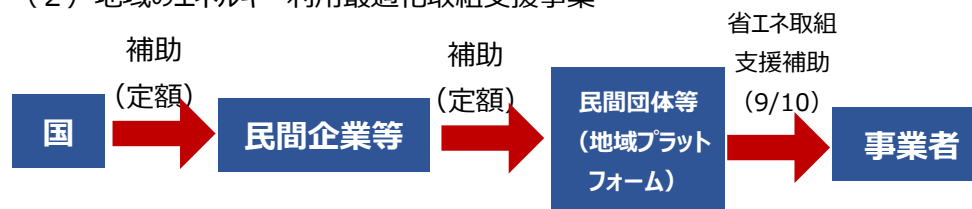
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果239万klを目指します。

省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **360.0 億円** (253.2 億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ機器・設備の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場における省エネや非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要となるオーダーメイド設備の導入を含む設備更新等を支援します。

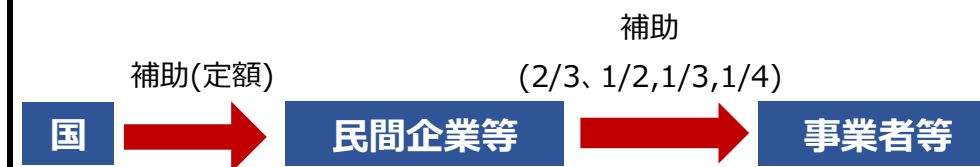
(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づき、EMS制御や高効率設備導入、運用改善を行う取組を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



(1) 補助率：中小企業2/3, 大企業 1/2

上限額：15億円又は20億円

(2) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3

※投資回収年数7年未満の事業は、

中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内

上限額：15億円又は20億円

(3) 補助率：1/3、上限額：1億円

(4) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策 (2,700万kl程度) 中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度概算要求額 **72.0 億円** (**80.9 億円**)

事業の内容

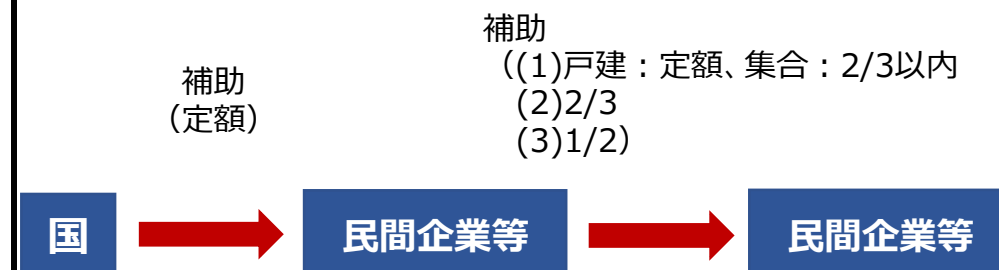
事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とします。

事業概要

- (1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH：ゼッチ) の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデル、次世代型のHEMSモデルや超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB：ゼブ) の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築：1万m²以上、既築：2千m²以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- (3) 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し (約6,200万kl削減) 達成に寄与します。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

製造産業局自動車課
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

令和5年度概算要求額 **430.3 億円** (245.0 億円)

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とします。

事業概要

本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。

また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業 ※補助対象例

補助（定額） 補助（定額,1/2等）



(2) 充電インフラ整備事業、(3) 水素充てんインフラ整備事業 ※補助対象例

補助（定額） 補助（定額,2/3,1/2等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備します。

2. 再エネ

参考：

（一社）環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

（一財）新エネルギー財団
<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

（一社）太陽光発電協会 JPEA太陽光発電推進センター（JP-PC）
<https://jp-pc-info.jp/>

系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再エネ導入加速化事業

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部
新エネルギーシステム課

令和5年度概算要求額 **100.0 億円** (**新規**)

事業の内容

事業目的

再生可能エネルギーの出力変動に対応する系統用蓄電池や水電解装置、配電事業等で活用できる蓄電池等の分散型エネルギーリソース及びエネルギーマネジメントシステムなどの導入支援、および再エネ接続の律速となる系統増強等の対策に資する検討・実証の支援を行います。また、地域に根差した再エネ事業の拡大のために地域共生に取り組む優良事業の顕彰を行います。これらを通じ2050年カーボンニュートラルの実現に向け再生可能エネルギーの導入の加速化等を図ることを目的とします。

事業概要

(1) 系統用蓄電池等の導入支援

再エネ導入の加速化に向け、調整力等として活用可能な系統用蓄電池や水電解装置等設備、配電事業等に利活用できる蓄電池やエネルギーマネジメントシステムなどの導入に係る費用を補助します。

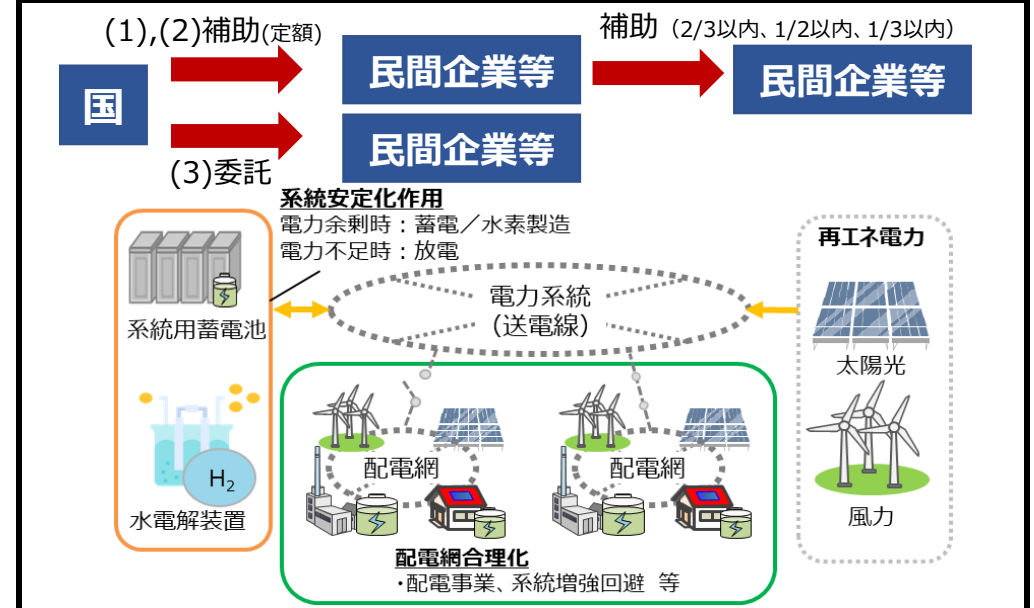
(2) 計画策定・実証支援

配電事業へ参入検討を行う事業者に対し必要な検討に係る費用の補助を行います。加えて、再エネをより多く電力系統に接続するにあたり、系統増強等の代わりに大型蓄電池や水電解装置を導入するといった実証に係る費用を補助します。

(3) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

(1) を通じ、再エネ導入に必要な調整力等の供出が可能なリソース等の導入を支援することで、第6次エネルギー基本計画で設定された2030年までの再生可能エネルギー電源構成比率36~38%の達成を目指します。

(2) を通じ、計画策定・実証支援を行った事業者の中から1者以上配電ライセンス取得等、事業化につなげることを目指します。

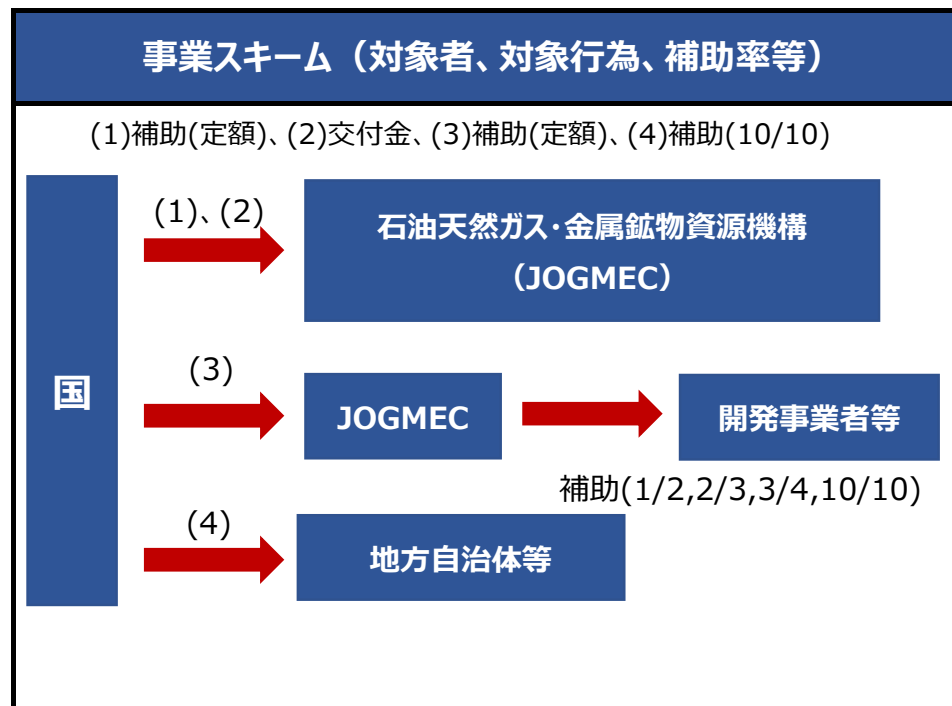
(3) を通じ、地域と共生するために優良な取組を実施している再エネ事業を顕彰する地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業の認知度向上を目指します。

地熱発電の資源量調査・理解促進事業

資源エネルギー庁資源・燃料部
政策課

令和5年度概算要求額 160.0 億円 (126.5 億円)

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源です。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有していますが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況です。本事業では、独立行政法人石油ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援等により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とします。</p> <p>事業概要</p> <p>国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等を軽減し、地熱開発を促進するために、以下の取組等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）地熱開発の新規有望地点開拓のため、国立公園などにおいて、JOGMEC自らが先導的資源量調査等を実施。 （2）海外の火山帯における地熱資源調査をJOGMECが実施し、その知見を蓄積して、国内の地熱開発事業者に提供。 （3）地熱開発事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等に要する費用の補助。 （4）地熱開発に対する地域住民等の理解促進に向けた勉強会の開催に要する費用等の補助。



成果目標
<p>平成24年度から令和7年度までの14年間の事業であり、地質構造の把握によって、地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数を6割程度とすることなどを目指します。</p>

水力発電の導入加速化事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課
電力・ガス事業部
電力基盤整備課

令和5年度概算要求額 **16.0 億円** (20.0 億円)

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とします。

事業概要

(1) 水力発電の加速化補助金【補助】

① 初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援します。【補助率：1/2、定額】

② 既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援します。【補助率：2/3、1/3、1/4】

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業

国内外の技術情報の収集を実施します。【委託】

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



< 事業イメージ >

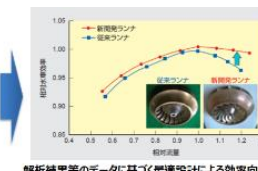
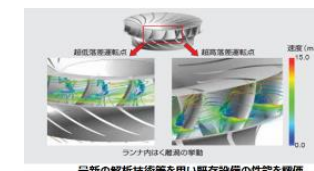
■ 流量調査・測量作業



■ 地域の理解促進に係る環境整備



■ 高効率水車への更新による出力アップ



成果目標

- 令和7年度までに事業化の目途が立った水力発電所の発電出力を5万kWとすることを目標とします。
- 令和7年度までに出力向上の目途が立った発電所における増発電量1億kWhとすることを目標とします。

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金

令和5年度概算要求額 165.0 億円 (125.0 億円)

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通しや野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であり、また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていないことから、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進することを目的とします。

事業概要

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援します。令和5年度からは、新たに蓄電池併設型の設備導入について支援を拡充します。

【主な事業要件例】

- 一定規模以上の新規設置案件※であること

※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可（1地点当たりの設備規模等についても要件化）

- FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと

- 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること

※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。

- 廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

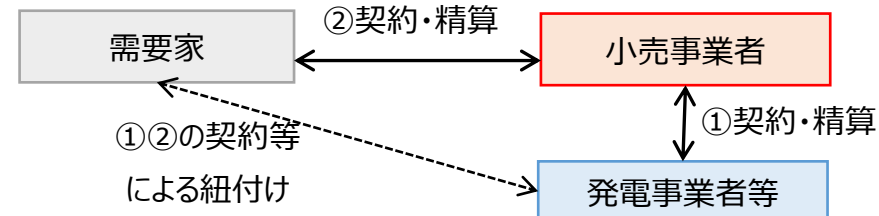
事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備を導入するための、機器購入等の費用について、2/3又は1/2を補助する。

※自治体連携型：2/3、その他：1/2



【対象事業スキームイメージ】



成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現を目指します。

3. 水素

参考：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
<https://www.nedo.go.jp/koubo/index.html>

産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部
新エネルギーシステム課
水素・燃料電池戦略室

令和5年度概算要求額 **65.8 億円** (73.1 億円)

事業の内容

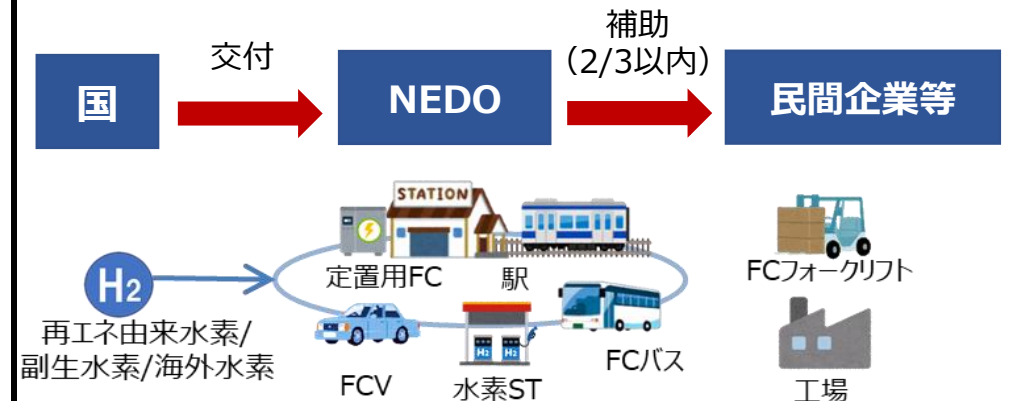
事業目的

長期の水素需要に不確実性が伴うなどし、大規模なインフラ投資に踏み出しにくい中でも水素供給を拡大するため、既存インフラを最大限活用しながら供給拡大が可能で、需要と供給が隣接する地域等において、先んじて水素の社会実装を進め、効率良くコストの削減や知見の蓄積を図ります。そのため、再生可能エネルギーから製造した水素等を活用することで、水素の製造、貯蔵・輸送、利用まで一気通貫したサプライチェーンを構築し、水素社会の先駆けとなるモデルを形成することを目的とします。

事業概要

運輸や港湾、コンビナート、工場等において様々な①水素製造源、②輸送・貯蔵手段、③水素の利活用先等を組み合わせたモデルを構築するための水素利活用技術の開発・実証を行い、水素製造の低コスト化や効率的な水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、将来的な水電解技術の商用化や水素の社会実装に向けた展望を開きます。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



•コンビナートや工場、港湾等において、発電、熱利用、運輸、産業プロセス等で大規模に水素を利活用するための技術実証を実施。

成果目標

令和3年から7年までの5年間の事業であり、水素の社会実装モデルの構築を行い利用を拡大させることにより、「2030年に水素導入量を最大300万トン/年（グリーン成長戦略）」を目標とします。

4. レジリエンス

参考：

(一社) 都市ガス振興センター <http://www.gasproc.or.jp/>

(一財) LPガス振興センター <https://www.lpgc.or.jp/>

全国石油商業組合連合会 <http://www.zensekiren.or.jp/>

(一社) 全国石油協会 <http://www.sekiyu.or.jp/>

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室

令和5年度概算要求額 **17.6 億円** (6.7 億円)

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図ることを目的とします。</p>
<p>事業概要</p> <p>災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）、天然ガスステーションの施設において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助を行います。</p>

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>The diagram illustrates the subsidy flow: 国 (Government) provides 補助 (Subsidy) to 民間企業等 (Private companies etc.), which then provides 補助 (Subsidy) at rates of (1/2, 1/3) to another 民間企業等 (Private companies etc.). Below this, a flow of gas is shown from 国産製造事業者のLNG基地等 (Domestic manufacturing companies' LNG bases etc.) through ガス導管 (Gas pipes) to 民間事業者等 (Private companies etc.), which are then equipped with disaster-resilient natural gas utilization equipment.</p> <p>＜災害時にも対応可能な天然ガス利用設備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ガスコージェネレーションシステム ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン ディスペンサー、圧縮機等
<p>成果目標</p> <p>令和3年度から令和7年度までの事業であり、令和5年度には79箇所、事業終了の令和7年度には780箇所の導入を目指します。</p>

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の 推進事業費補助金

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

令和5年度概算要求額 **54.0 億円 (37.5 億円)**

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサービスステーション（SS）などの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とします。

事業概要

(1) 避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助します。

(2) 避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンク等の購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

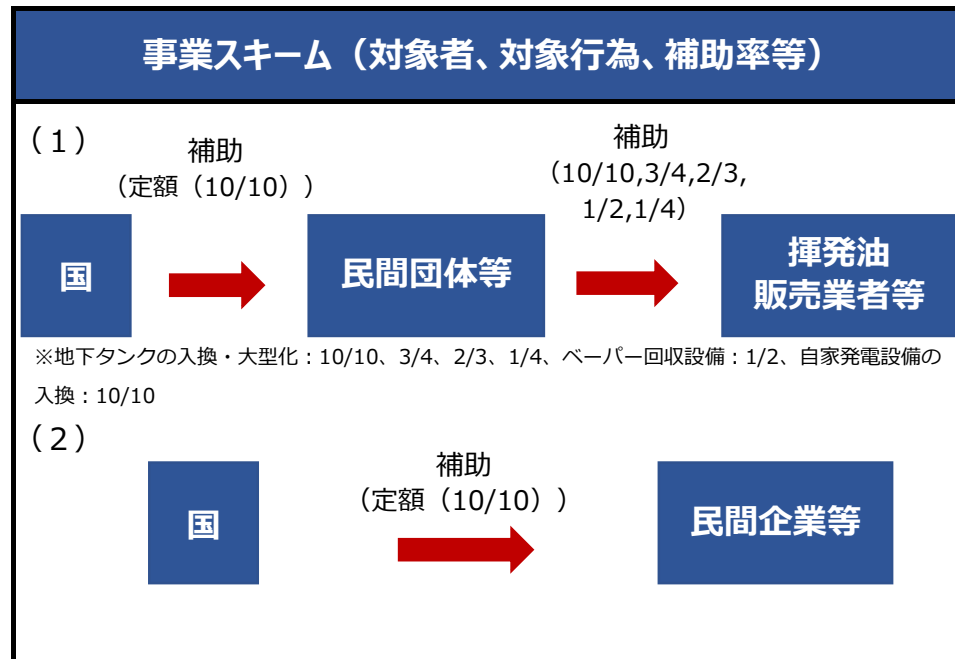
多数の避難者が発生する避難所等への導入を促進するため、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指します。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課

令和5年度概算要求額 **7.9 億円** (6.7 億円)

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保することが重要になります。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とします。</p>
<p>事業概要</p> <p>(1) SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援 災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSの自家発電設備の入換を支援します。</p> <p>(2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援 災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援します。</p>



成果目標
<p>災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指します。</p>

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和5年度概算要求額 **6.1 億円** (6.4 億円)

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域が増加していくことが懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とします。</p>
<p>事業概要</p> <p>(1) 先進的SS事業モデル構築等支援 SS（サービスステーション）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、A I 等を活用した業務効率化のため、先進的なビジネスモデルの構築等を支援します。</p> <p>(2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援 SS 過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSS の設備整備・撤去費用等を支援します。</p>

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>(1) 先進的SS事業モデル構築等支援 ＜執行スキーム＞</p> <pre> graph LR A[国] -- 補助 --> B[民間団体] B -- "補助 (10/10)" --> C[揮発油販売事業者等] </pre>
<p>(2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援 ＜執行スキーム＞</p> <pre> graph LR A[国] -- 補助 --> B[民間団体] B -- "補助 (3/4, 1/2)" --> C[自治体等] </pre>

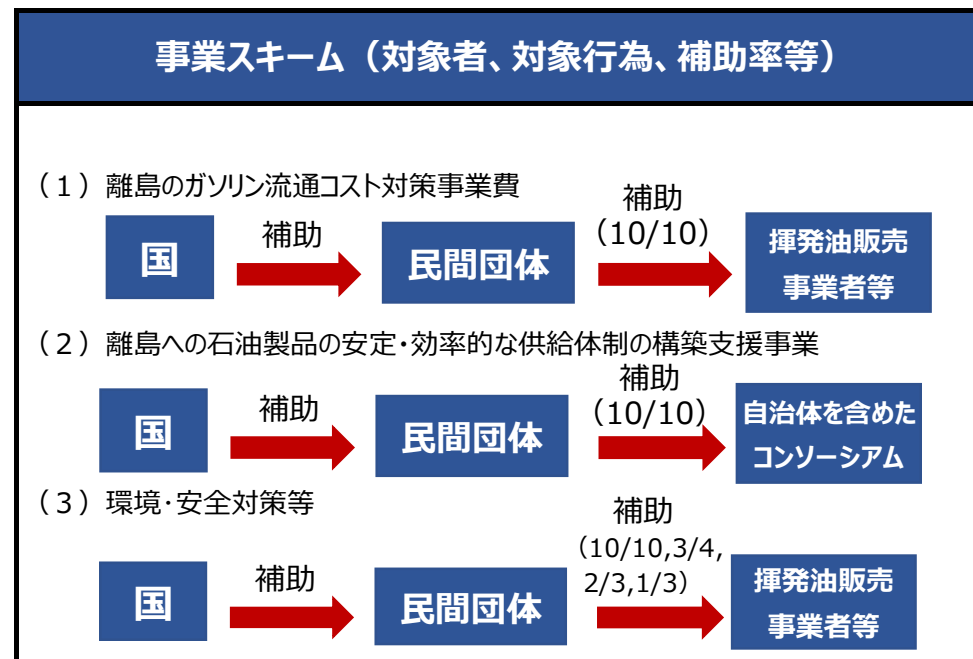
成果目標
<p>SS のカーボンニュートラル社会に向けた事業再構築、自治体主導による燃料供給体制の確保により、SS 減少率がガソリン需要減少率を下回ること（ガソリン需要減少率 / SS 減少率 = 100%以上）を目指します。</p>

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課

令和5年度概算要求額 **44.1 億円 (47.0 億円)**

事業の内容
<p>事業目的</p> <p>本事業を通じて、燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とします。</p>
<p>事業概要</p> <p>(1) 離島のカソリン流通コスト対策事業費 輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるカソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助します。</p> <p>(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援します。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援します。</p> <p>(3) 環境・安全対策等 SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援します。</p>



成果目標
<p>(1) 離島のカソリン流通コスト対策事業 カソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援します。</p> <p>(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業 6地域において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定を目指します。</p> <p>(3) 環境・安全対策等 SSにおける環境・安全対策等の取組の支援により、SS減少率がカソリン需要減少率を下回ること（カソリン需要減少率 / SS減少率 = 100%以上）を目指します。</p>